

個人番号カードの多目的利用の課題と展望

平成28年9月16日
(平成28年11月23日一部訂正)

近畿大学経営学部
津田 博

目次

1、はじめに

2、住基カードと個人番号カード

3、アンケート調査結果

4、アンケート調査による主たる課題とその対策

5、新たな取り組み

6、民間利用

7、おわりに

(参考)アンケート(Q5～Q8)

1、はじめに

マイナンバー制度の概要

(1)マイナンバー制度

複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤(インフラ)である。(内閣官房)

(2)個人番号の用途

個人番号(マイナンバー)は社会保障・税・災害対策分野の中で法律で定められた行政手続きにしか使えない。(番号法第9条に規定)

(3)個人番号カード

各種手続きにおける個人番号の確認及び本人確認の手段として使用する。

(本報告の対象)

個人番号カードを使った独自サービス

社会保障・税番号制度の仕組み

- ◎個人に
 - ①**悉皆性**(住民票を有する全員に付番)
 - ②**唯一無二性**(1人1番号で重複の無いように付番)
 - ③「民-民-官」の関係で流通させて利用可能な**視認性**(見える番号)
 - ④**最新の基本4情報**(氏名、住所、性別、生年月日)と関連付けられている新たな「**個人番号**」を付番する仕組み。
- ◎法人等に上記①～③の特徴を有する「**法人番号**」を付番する仕組み。

①付番

②情報連携

- ◎**複数の機関間において、それぞれの機関ごとに個人番号やそれ以外の番号を付して管理している同一人の情報を紐付けし、相互に活用する仕組み**
- 連携される個人情報の種別やその利用事務を番号法で明確化
- 情報連携に当たっては、情報提供ネットワークシステムを利用することを義務付け(※ただし、官公庁が源泉徴収義務者として所轄の税務署に源泉徴収票を提出する場合などは除く)

③本人確認

- ◎個人が**自分が自分であることを証明**するための仕組み
- ◎個人が自分の**個人番号の真正性を証明**するための仕組み。
- ICカードの券面とICチップに個人番号と基本4情報及び顔写真を記載した個人番号カードを交付
- 正確な付番や情報連携、また、成りすまし犯罪等を防止する観点から不可欠な仕組み



2、住基カードと個人番号カード

(1)用語について

住民基本台帳カード

多目的利用

||

条例利用方式

コンビニ交付
図書館カード
公共施設予約

個人番号カード

公的個人認証の利用

条例による個人番号
カードの独自利用

||

条例利用方式

多目的利用

2、住基カードと個人番号カード

(2) 住基カードの多目的利用

多目的利用の内容	団体数
証明書自動交付機	116
申請書自動作成	19
印鑑登録証	117
図書館カード	57
公共施設予約	7
地域通貨	4
各種ポイント	2
コンビニ交付	100

出所:総務省「住民基本台帳カード 多目的利用状況調査表」
(平成27年4月1日現在)を集計

2、住基カードと個人番号カード

(3)住基カードと個人番号カードの比較

	住基カード	個人番号カード
根拠法	住民基本台帳法	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
用途	住民票に関する用途のみ	税や社会保障、災害分野など多岐にわたる
発行・管理主体	地方自治体(自治事務)	国(法定受託事務)
交付	即日公布	後日公布
電子証明書	希望者のみ搭載 有効期限:発効日から3年	標準搭載:希望者は失効可能 有効期限:5回目の誕生日まで
交付手数料	500円	当面無料
多目的利用	条例制定による空き領域利用	公的個人認証または条例制定による空き領域利用等
民間利用	不可	公的個人認証機能の民間開放

個人番号カードの3つの利用箇所について

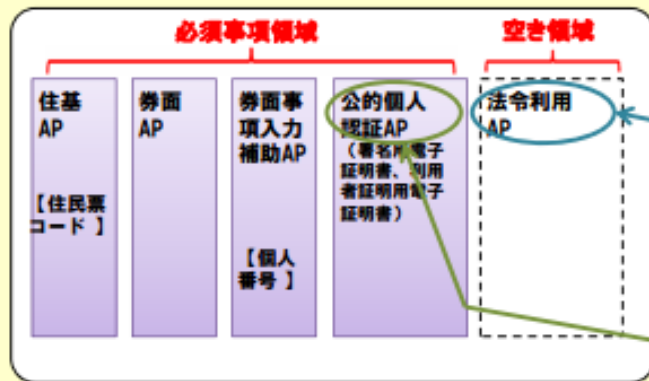
個人番号カードの表面（案）



個人番号カードの裏面（案）



個人番号カードのICチップ内の構成



(1)個人番号(券面)
 社会保障、税又は災害対策分野における法定事務(番号法別表第一に定める事務)において利用。
 また、地方公共団体においては、この他類する事務で条例で定める事務に利用可能。


(2)ICチップの空き領域(アプリ)
 市町村・都道府県等は条例で定めるところ、国の機関等は総務大臣の定めるところにより利用可能。
 ・印鑑登録証
 ・証明書自動交付機
 ・公共施設予約
 ・コンビニ交付
 ・図書館利用
 ・地域の買い物ポイント 等

(3)電子証明書
 行政機関等(e-TAX、マイポータル(予定))の他、新たに総務大臣が認める民間事業者も活用可能に。
 イメージ:金融機関におけるインターネットバンキング、インターネットショッピング等

住基カード

(3)住基カードと個人番号カードの比較

署名用電子証明書(e-taxなどで使用)




**署名用
秘密鍵**

※ カードの中の格納された領域から外に出ることがない

※ 秘密鍵を無理に読みだそうとすると、ICチップが壊れる仕組み

電子証明書のイメージ

氏名	〇〇 太郎
生年月日	〇年〇月〇日
性別	男
住所	東京都千代田区 〇〇〇〇 〇-〇-〇
発行番号	S1111
発行年月日	〇年〇月〇日
有効期間	〇年〇月〇日
発行者	機構



署名用公開鍵


※基本4情報を記録

インターネットで電子文書を送付する際などに、署名用電子証明書を用いて、文書が改ざんされていないかどうか等を確認することができる仕組み

個人番号カード(2点拡充)

①新たに搭載(基本4情報なし)

利用者証明用電子証明書(マイナポータルで使用)




**利用者証明用
秘密鍵**

※ カードの中の格納された領域から外に出ることがない

※ 秘密鍵を無理に読みだそうとすると、ICチップが壊れる仕組み

電子証明書のイメージ

発行番号	R2222
発行年月日	〇年〇月〇日
有効期間	〇年〇月〇日
発行者	機構



**利用者証明用
公開鍵**

※基本4情報の記録なし

インターネットを閲覧する際などに、利用者証明用電子証明書(基本4情報の記載なし)を用いて、利用者本人であることを証明する仕組み

②行政機関に限定されていた電子署名の検証者が民間事業者にも拡大

出所:総務省「マイナンバーに格納される公的個人認証サービスについて」

電子証明書の発行等の手続きイメージ

1. 市町村役場へ行く



2. 受付手続 (申請書提出)

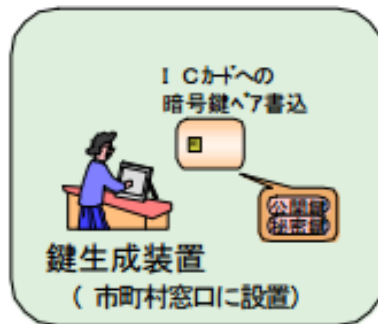
公的個人認証サービス
電子証明書発行申請書
平成 年 月 日

申請者氏名	総務 太郎
ローマ字表記	soumutaro
生年月日	昭和25年04月01日
性別	男
住所	霞ヶ隣 丁目1番2号

3. 本人確認



4. 本人確認後、住民自身 による鍵生成



5. 公開鍵提出



6. 証明書発行手続 都道府県知事が発行

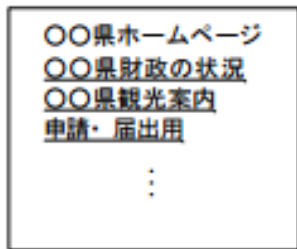


7. 証明書の交付

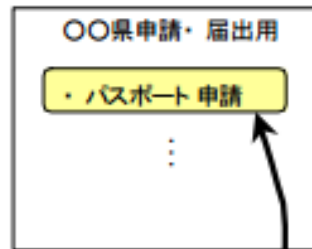


電子署名を利用したオンラインによる申請・届出等のイメージ(1/2)

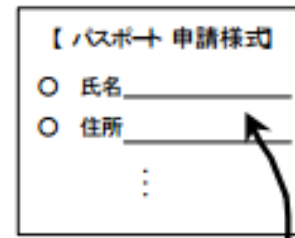
1. 自宅等のパソコンで行政機関等のホームページを開く



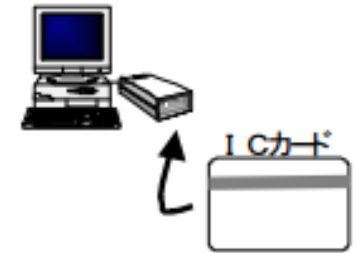
2. 利用しようとする申請・届出等のページを選択し、該当箇所をクリック



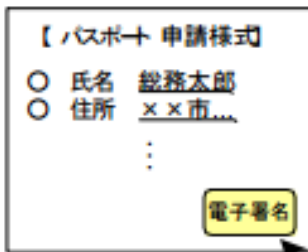
3. 様式に記入



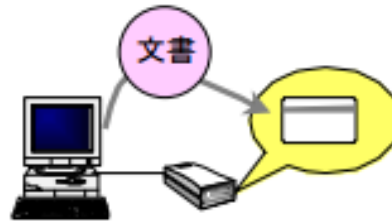
4. 利用者の秘密鍵が格納されたICカードをパソコンに接続されたリーダーライターにセットし、秘密鍵を使用するための暗証番号を入力する



5. 電子署名の該当箇所をクリック



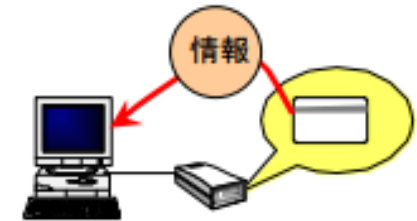
【電子署名の方法】



①電子署名を施すべき文書(デジタル情報)がICカード内に取り込まれる



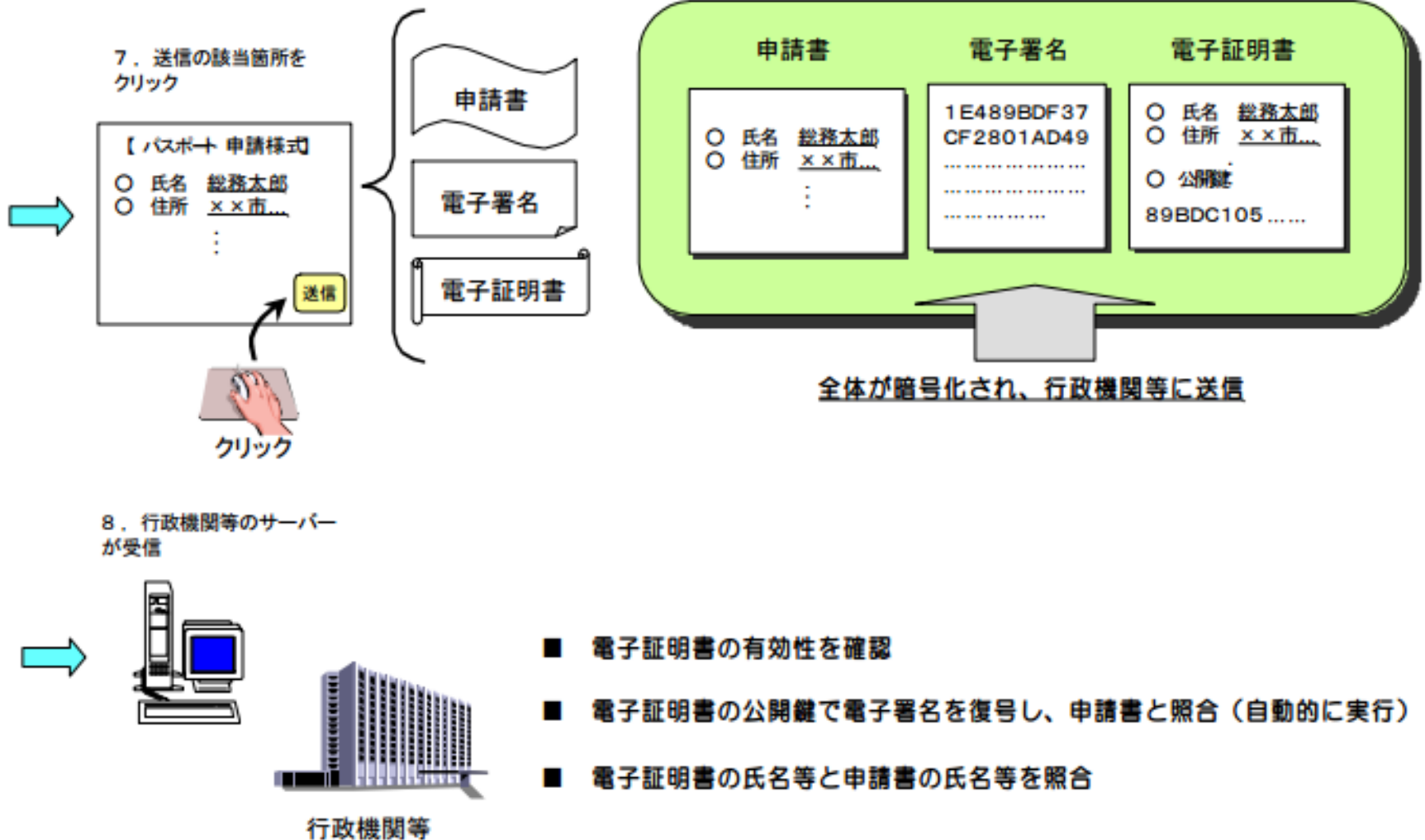
② ICカード内で電子署名の処理(暗号化)が行われる



③電子署名が付された情報がパソコン内に取り込まれる

電子署名はICカード内で行われ、パソコン内に秘密鍵のデータが移ることはない。

電子署名を利用したオンラインによる申請・届出等のイメージ(2/2)



3、アンケート調査結果①

調査概要

目的: 地域の特色に合った住民のために、個人番号カードの多目的利用を考える基礎資料になること

調査対象: 全国の市区町村

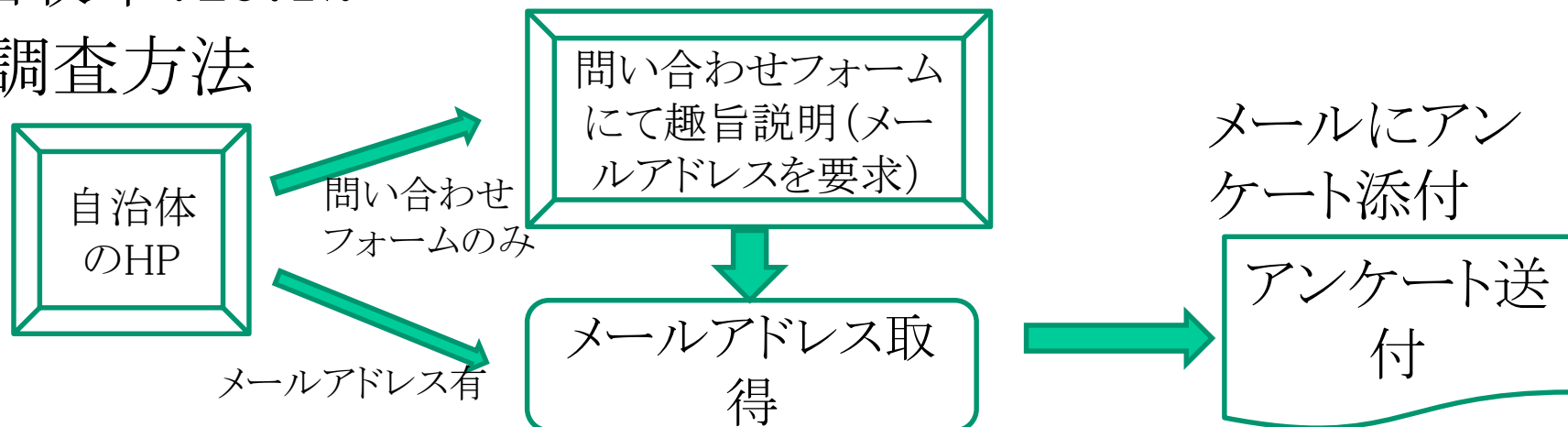
調査時期: 平成28年1月から3月

配布数: 1,532団体

回収数: 446団体

回収率: 29.1%

調査方法



3、アンケート調査結果②

質問項目

Q1.個人番号カードの発行枚数

Q2.マイナンバー制度対応に必要なIT関連(システム改修)委託経費

Q3.自治体情報セキュリティ緊急強化対策

Q4.個人番号カードの考えられる独自サービス

Q5.個人番号カードの多目的利用の方針の有無

Q6.個人番号カードの多目的利用のサービス内容検討状況

Q7.検討または計画している多目的利用のサービス内容

Q8.個人番号カードの多目的利用推進の全体的な課題

Q9.自由意見

注)本報告ではQ5、Q6、Q7、Q8について説明します。

3、アンケート調査結果③

人口規模別アンケート回答団体数

○人口規模別の集計は、次表のとおり人口規模を6つに区分して集計

人口規模区分	人口規模	団体数
Ⅵ	200,000人超	67
Ⅴ	100,001人～200,000人	67
Ⅳ	50,001人～100,000人	78
Ⅲ	20,001人～50,000人	107
Ⅱ	10,001人～20,000人	56
Ⅰ	10,000人以下	71
合 計		446

3、アンケート調査結果④

○回答部署：マイナンバー制度の担当部署

人口規模区分	人口規模	団体数	回答部門				
			総務	企画・政策など	住民	情報	専門部署
VI	200,000人超	67	1(1%)	30(45%)	4(6%)	22(33%)	10(15%)
V	100,001人～	67	6(9%)	32(48%)	3(4%)	25(37%)	1(1%)
IV	50,001人～	78	13(17%)	29(37%)	10(13%)	25(32%)	1(1%)
III	20,001人～	107	34(32%)	40(37%)	20(19%)	13(12%)	0(0%)
II	10,001人～	56	29(52%)	12(21%)	15(27%)	0(0%)	0(0%)
I	10,000人以下	71	31(44%)	11(15%)	29(41%)	0(0%)	0(0%)
合計		446	114(26%)	154(35%)	81(18%)	85(19%)	12(3%)

注) 回答部署は課・室レベルとして集計した。ただし、番号制度担当の係や班は、「専門部署」として集計した。

アンケートの回答部署

○回答部署:マイナンバー制度の担当部署(再掲)

人口規模区分	人口規模	団体数	回答部門				
			総務	企画・政策など	住民	情報	専門部署
	合計	446	114(26%)	154(35%)	81(18%)	85(19%)	12(3%)

回答部門	部署名の例
総務	総務課
企画・政策など	政策推進課、政策室、総合政策課、政策経営課
住民	住民課、市民課、町民課
情報	情報推進課、情報政策課、
専門部署	社会保障・税番号制度担当、番号制度担当係、番号制度整備室

Q3 自治体情報セキュリティ緊急強化対策について

○CISO設置の検討状況

(団体数)

	内部選 任	外部委 託	検討中	未定	無回答	合計
VI 200,000人超	57	0	7	0	3	67
V 100,001人～ 200,000人	52	2	9	0	5	68
IV 50,001人～ 100,000人	54	1	15	0	8	78
III 20,001人～ 50,000人	87	2	11	0	6	106
II 10,001人～ 20,000人	40	0	9	1	6	56
I 10,000人以下	43	1	14	0	13	71
合計	333	6	65	1	41	446

Q4個人番号カードの考えられる独自サービスを教えてください。

	コンビニ交付	自動交付機	図書館貸出しカード	印鑑登録証明書	施設利用カード	健康保険証	診察券	母子健康手帳	健康増進に資する	職員身分証明書	ポイントカード	地域通貨	その他(注)	合計	回答団体数/団体数
VI 200,000人超	4	3	14	11	5	1	0	1	1	3	1	0	8	52	23/67
V 100,001人～200,000人	11	1	15	8	3	2	1	0	1	1	2	0	7	52	27/67
IV 50,001人～100,000人	12	4	19	11	2	1	1	1	1	2	5	3	9	71	36/78
III 20,001人～50,000人	13	0	20	14	2	2	0	0	0	0	2	1	6	60	30/107
II 10,001人～20,000人	9	2	6	7	0	2	0	0	0	1	0	0	1	28	16/56
I 10,000人以下	5	1	5	7	0	1	1	0	0	0	1	0	8	29	17/71
合計	54	11	79	58	12	9	3	2	3	7	11	4	39	292	149/446

(注)「その他」のサービスの詳細は次頁

Q4個人番号カードの考えられる独自サービスを教えてください。

「その他」のサービスの例(1/2)

○医療・福祉関連

- ・検診・健康診断
- ・健康・医療情報の記録
- ・医療ネットワーク連携システム
- ・子育て支援サービスポイントカード
- ・心身障害児者福祉手当支給に関する事務
- ・ひとり親家庭児童激励金支給に関する事務
- ・自治体が行う事業等におけるポイント管理(健康マイレージポイント管理等を想定)

○カードの集約・機能追加等

- ・自治体独自のマイレージ
- ・自治体が発行しているカード機能(施設利用、図書貸出し、高齢者バス割引等)
- ・自治体の各施設や店で使用できる電子マネー機能をつけ、給付サービスの一部とする

Q4個人番号カードの考えられる独自サービスを教えてください。

「その他」のサービスの例(2/2)

○災害時支援

- ・災害時支援者カード
- ・避難所・選挙等の入退場受付
- ・安否確認カード(スマホやタブレット等を活用できるもの)

○電子申請

- ・住民からの電子申請
- ・申請書自動作成サービス

○高齢者へのサービス

- ・高齢者バス等無料乗車証
- ・高齢者福祉施設利用カード
- ・高齢者ワンコインバス事業利用者ICカード

○職員の管理

- ・職員出退勤管理等
- ・職員のカードに職員証やセキュリティカードの機能を付ける

○選挙関係

- ・選挙における入場券
- ・選挙の期日前投票における入場受付

3、アンケート調査結果⑤

Q5個人番号カードの多目的利用の方針はありますか

個人番号カードの多目的利用の方針

(団体数)

	方針がある	検討中	未定・空白	合計
VI 200,000人超	13	21	33	67
V 100,001人～200,000人	12	17	38	67
IV 50,001人～100,000人	9	14	55	78
III 20,001人～50,000人	9	15	83	107
II 10,001人～20,000人	0	11	45	56
I 10,000人以下	3	5	63	71
合計	46	83	317	446

3、アンケート調査結果⑥

Q5個人番号カードの多目的利用の方針はありますか

回答を内容で分類(「方針がある」とした団体)

回答の分類	回答	団体数
方針所持根拠	文書化された方針等	11
	首長の発言等	7
	会議体での決定等	6
目的を記載	住民サービス	4
継続の方針	住基からの継続の方針	2
導入するサービスを記載	コンビニ交付	11
検討予定	検討を計画	3
実施しない方針		2
合 計		46

3、アンケート調査結果⑦

Q5個人番号カードの多目的利用の方針はありますか

多目的利用の方針例

カードを用いて自治体が提供するサービスを1枚のカードに集約し、住民の利便性を高める

首長発言もあり、全庁的に、利用拡大に向けて、まずは個人番号カードの普及を進めることで取り組みを進めつつある。

1、住民の視点、2、業務の視点、3、財務の視点、4、政策の視点、プロジェクト推進の視点 以上5つの視点から多目的利用を検討する。

個人番号カードについても、国の方針及び当自治体プランの施策を引継ぎながら、さらなる住民への利便性向上の重要な手段として、利用拡大に向けた普及促進を図っていく。

個人番号カードのICチップの空き領域を利用した独自サービス等について、システム構築費用と運営費用及び住民の利便性に係る効果等を考慮したうえで導入について検討する。

行財政改革の庁内会議において、現行の自動交付機のリース満了に合わせて、個人番号カードを利用したコンビニ交付サービスの導入を決定した。

3、アンケート調査結果⑧

Q6個人番号カードの多目的利用のサービス内容は検討していますか

	未検討		検討中	いくつかのサービスは計画済み	無回答	合計
	検討の予定なし	検討の意向				
VI 200,000人超	3(4%)	13(19%)	26(39%)	25(37%)		67
V 100,001人～200,000人	7(10%)	8(12%)	26(39%)	25(37%)	1(1%)	67
IV 50,001人～100,000人	14(18%)	20(26%)	25(32%)	18(23%)	1(1%)	78
III 20,001人～50,000人	31(29%)	32(30%)	30(28%)	12(11%)	2(2%)	107
II 10,001人～20,000人	28(50%)	17(30%)	7(13%)	4(7%)		56
I 10,000人以下	46(65%)	16(23%)	5(7%)	2(3%)	2(3%)	71
合計	129(29%)	106(24%)	119(27%)	86(19%)	6(1%)	446

注)()内は各行の構成比率

3、アンケート調査結果⑨

Q7検討または計画している多目的利用のサービス内容を教えてください

多目的利用サービス	計画保有団体数	新規／継続			目的(複数回答)				課題(複数回答)					
		新規	継続	無回答	住民サービスの向上	庁内業務効率化	健康増進	災害対策	効果が未定	実運用が困難	合意形成が困難	期間を要する	コスト	セキュリティ上の懸念
コンビニ交付	191	156	29	6	142	79			48	3	11	38	106	22
印鑑登録証	19	12	7		19	10			5		1	3	8	3
図書館カード	15	12	3		15	5			5	2	2	3	9	2
自動交付機	9	5	4		9	8			1			1	4	1
健康保険証	2	2			2									
受診券	1	1											1	
施設利用カード	1	1			1	1	1		1	1	1	1	1	1
レンタサイクル利用証	1	1			1	1								
母子健康手帳情報	1	1			1		1							
割引ポイント	1	1			1									
窓口簡易受付機	1	1			1	1			1				1	
合計	242	193	43	6	192	105	2	0	61	6	15	46	130	29

3、アンケート調査結果⑩→代表的なサービス

(1) コンビニ交付

多目的利用サービス	計画保有団体数	新規／継続			目的(複数回答)				課題(複数回答)					
		新規	継続	無回答	住民サービスの向上	庁内業務効率化	健康増進	災害対策	効果が未定	実運用が困難	合意形成が困難	期間を要する	コスト	セキュリティ上の懸念
コンビニ交付	191	156	29	6	142	79			48	3	11	38	106	22
印鑑登録証	19	12	7		19	10			5		1	3	8	3
自動交付機	9	5	4		9	8			1			1	4	1

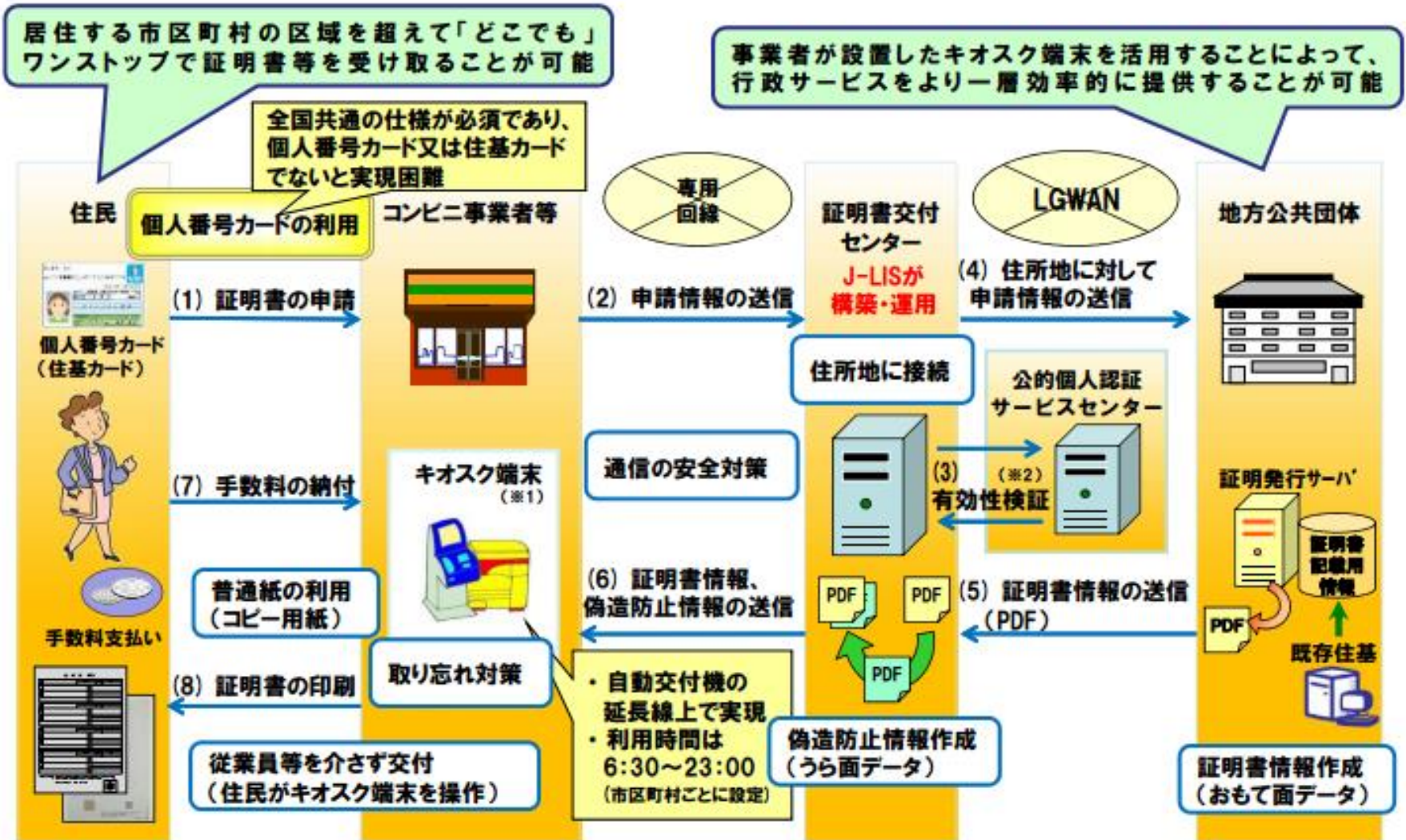
コンビニ交付

自動交付機






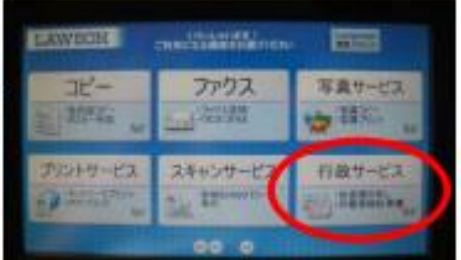






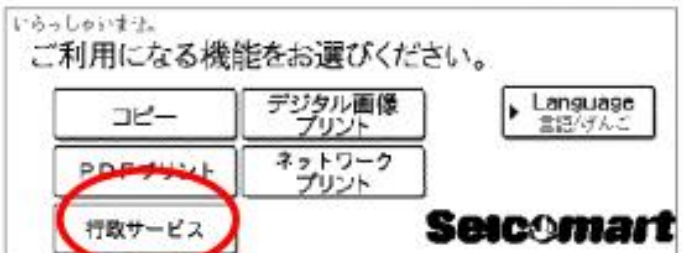


住民票の写し
 印鑑登録証明書
 住民票記載事項証明書
 各種税証明書
 戸籍証明書
 戸籍の附票の写し

コンビニ交付のイメージ

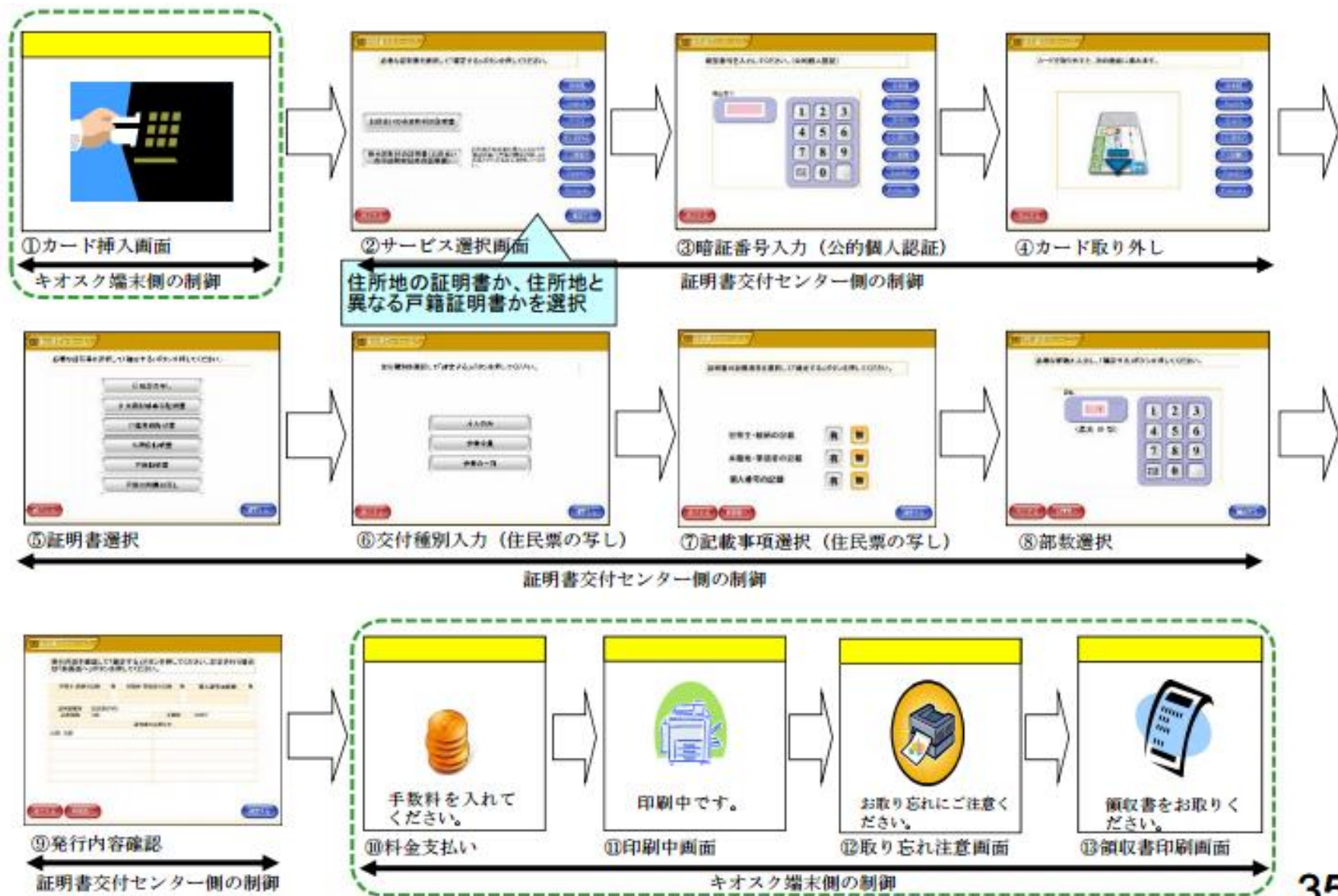


(※1) 不特定多数の人が、タッチパネルなどの簡単な操作により、必要な情報にアクセスしたり、さまざまなサービスを利用したりすることができる端末装置。
 (※2) 個人番号カードで公的個人認証方式利用の場合。

キオスク端末のイメージ

<p>イセ レブン ン・</p>	 	<p>ロー ソン</p>	 
<p>サー クル ク</p>	 	<p>ファ ミリー マ ート</p>	 
<p>北東 北</p>	 	<p>セイ コー マ ート</p>	
<p>リ イ オン テ ール</p>		<p>チ エ ズ グ ロー ン</p>	

画面操作：証明書取得時の画面遷移（公的個人認証の場合）



3、アンケート調査結果⑪→代表的なサービス

(2) 図書館カード

多目的利用サービス	計画保有団体数	新規／継続			目的(複数回答)					課題(複数回答)						
		新規	継続	無回答	向上	住民サービスの	化	庁内業務効率	健康増進	災害対策	効果が未定	実運用が困難	難	合意形成が困難	期間を要する	コスト
図書館カード	15	12	3	0	15	5	0	0	5	2	2	3	9	2		

特徴

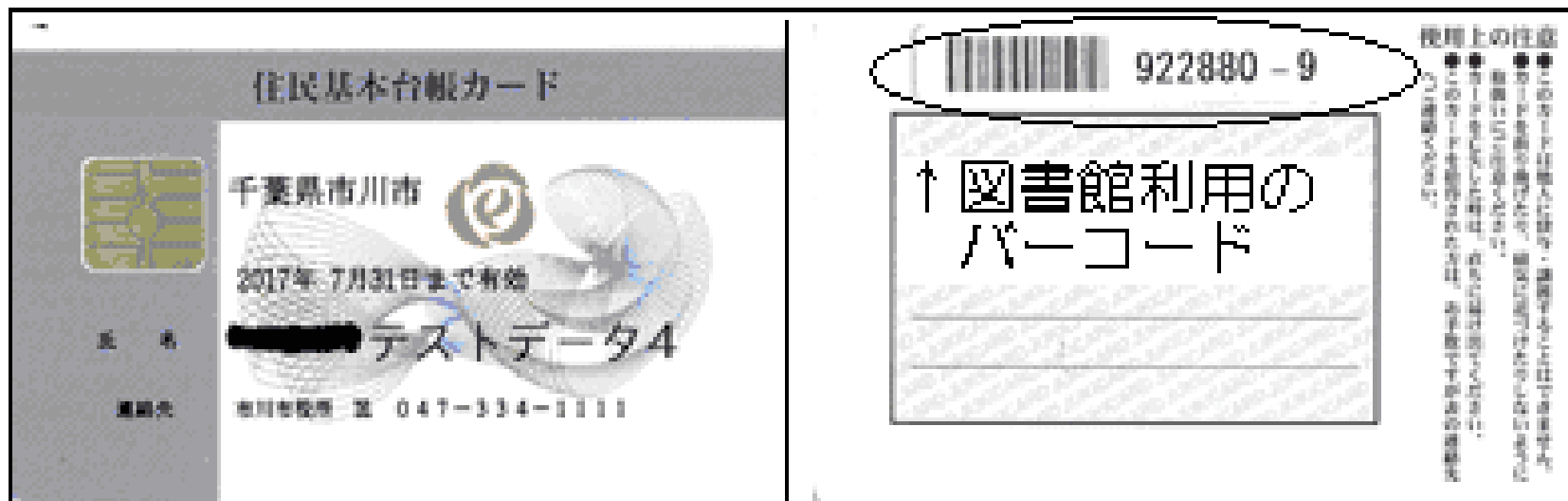
- ・アンケート回答団体は、住基カードからの継続より新規が多い。
- ・課題は、コスト→効果が未定→期間を要する→セキュリティの順
- ・個人番号カードでは、券面表示できないため継続しない団体

3、アンケート調査結果⑫→代表的なサービス

(2) 図書館カード

	住基カード	個人番号カード
千葉県市川市	利用可能(裏面にコード貼付)	利用不可
富山県南砺市	利用可能	利用不可
滋賀県愛荘町	利用可能	利用可能
兵庫県西宮市	利用可能	利用可能

千葉県市川市の住民基本台帳カード(個人番号カードでは利用不可)



出所:各市町図書館HP

図書館利用券機能付きの住基カード
(裏にバーコードを貼付)

3、アンケート調査結果⑬→公表されたサービス

	用途	空き領域	内容	出所
中央省庁 入退場	職員の身分証 明書	職員を識別する 情報、有効期限		新聞①
新潟県三 条市	避難所の入退 所管理	個人識別番号	(訓練)避難者役がカードをかざすと、パソコンに家族の情報が表示	HP/ 新聞②
新潟県三 条市	選挙の期日前 及び当日の投 票入場受付		入場券がなくともマイナンバーカードで受付処理を行う	HP/ 新聞②
宮崎県都 城市	温泉と連携(ポ イント付与)		マイナンバーカードの提示 (別途ポイント印付与)	HP/新 聞③
新潟市	未来ポイント		マイナンバーカードを商店 街のポイントカードに	HP

(注1) ①日経産業新聞(2016.6.10)

②朝日新聞朝刊(2016.6.27)

③朝日新聞朝刊(2016.5.17)

3、アンケート調査結果⑭

Q8個人番号カードの多目的利用推進の全体的な課題を教えてください

回答の文書をキーワードを使って分類

(件数)

	回答団体数 ／ 団体数	利用者視点			行政視点			民間利用	地域特性	合計
		カードの普及	利用者	セキュリティ	コスト・費用対効果	自治体の取組	カードの仕組み			
VI 200,000人超	62/67	22	3	12	30	7	22	3	0	99
V 100,001人～200,000人	60/67	16	5	9	32	8	11	0	0	81
IV 50,001人～100,000人	70/78	15	4	17	28	14	17	1	2	98
III 20,001人～50,000人	96/107	15	6	23	51	26	10	0	0	131
II 10,001人～20,000人	47/56	6	4	9	26	6	3	0	1	55
I 10,000人以下	62/71	11	2	7	25	15	4	0	6	70
合計	397/446	85	24	77	192	76	67	4	9	534

3、アンケート調査結果⑮コメント例

Q8個人番号カードの多目的利用推進の全体的な課題を教えてください

○利用者視点

カードの普及

普及率が不透明な中では効果が見込みづらい。

住民へのマイナンバー制度の浸透及び個人番号カードの普及

普及率が見えない現段階で多額の経費をかけて独自施策を開始するのは非常に難しい。

利用者

人口が少なく、コンビニもない等の理由から、大勢の利用者が見込めない。

高齢化が進み、コンビニ交付を活用する年齢層が少なく、また導入経費が高額。

利用方法が多岐にわたると、利用者が混乱し使いにくいものになるおそれがある。

セキュリティ

情報セキュリティと安全管理措置

個人番号カードに搭載するサービスのレベルによって紛失のリスクも異なり、個人番号カードに搭載するサービスの抽出が困難である。

個人番号カードに多くの機能を持たせることは、各個人に個人番号カードを持ち歩く機会を増加させ、紛失の機会も増加させることになる。

3、アンケート調査結果⑯コメント例

Q8マイナンバーカードの多目的利用推進の全体的な課題を教えてください

○行政視点

コスト・費用対効果

対応のための既存システム等改修コスト

多目的利用の導入経費についての財政的支援

導入費用に見合うだけの効果が期待できるかどうかは課題である。

自治体の取組

全庁的に検討、取りまとめる体制が確立できていない。

庁内横断的な検討を要するが、全庁的に制度理解が不足している。

マイナンバー業務の専属ではなく、他の業務と兼務している為、検討まで手がまわらない。

カードの仕組み

個人番号カードの券面への表示ができない。(ケースへの表示は可)

既存のカードは紛失時に即時発行が可能だが、個人番号カードでは困難

個人番号カードは有効期限があり、多目的利用を行うのに弊害が生じることが想定される。

3、アンケート調査結果⑰コメント例

Q8マイナンバーカードの多目的利用推進の全体的な課題を教えてください

民間利用

行政サービスだけでは利便性に限界があるため、民間企業がサービスに参加しやすい仕組みにすること。

民間活用も含め、カードの利用を国が主導し、多くの方が抵抗なく個人番号カードを携帯する状況にならないと、自治体独自の多目的利用の推進は難しい。

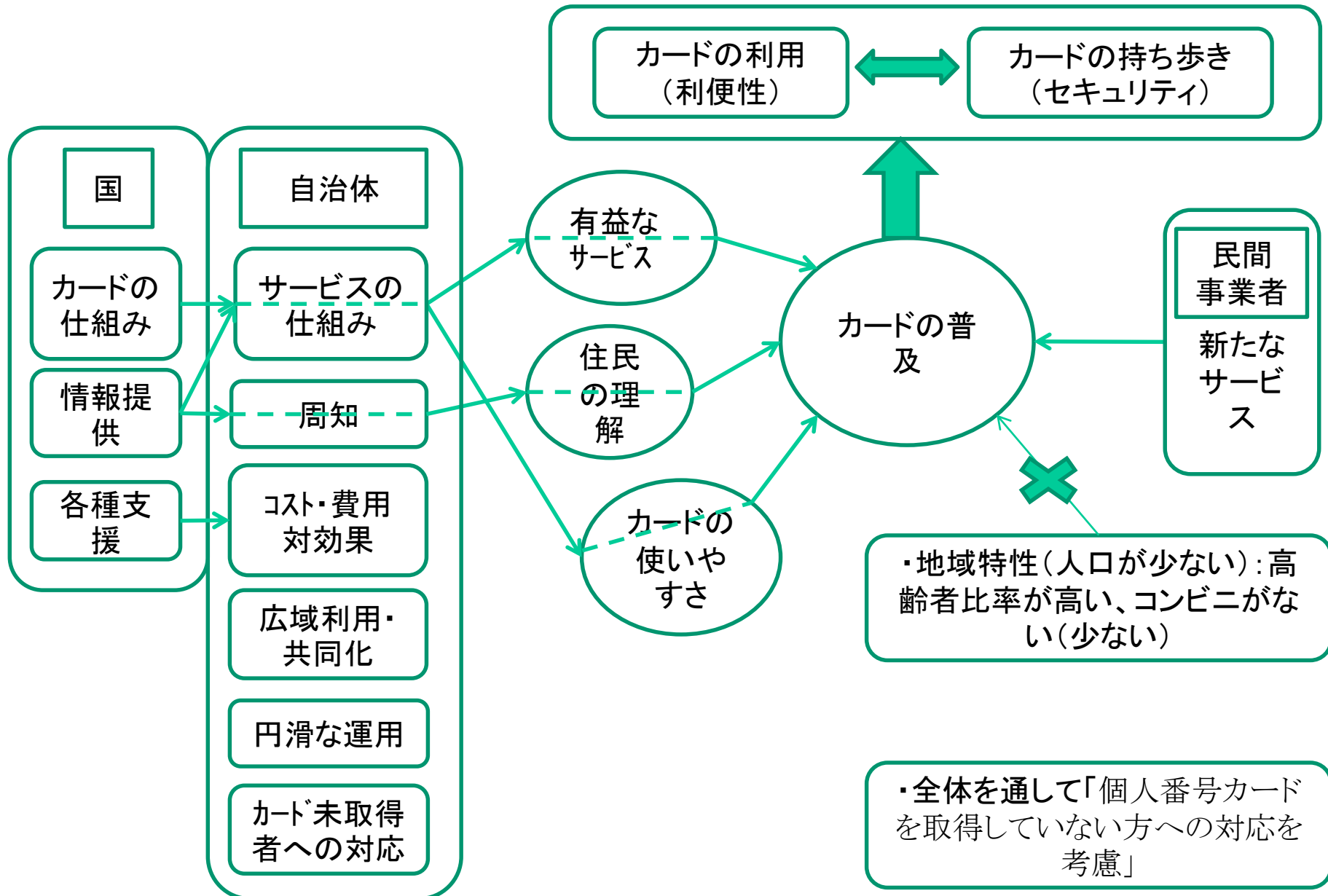
多目的利用推進のためには、安全管理措置の確保及び法整備についても十分な検討を進めたうえで、民間サービス分野における利用についても利用範囲を拡大する必要がある。

地域特性(コメントの例)

人口が少なく、コンビニもない等の理由から、大勢の利用者が見込めない。

高齢化が進み、コンビニ交付を活用する年齢層が少なく、また導入経費が高額。

アンケート調査結果(文章)の図式化



4、アンケート調査による主たる課題とその対策①

(1)カードの発行枚数

○住基カード発行枚数:

平成27年3月31日現在住基カードの累計交付枚数:約920万枚
(有効交付枚数約710万枚:人口比5.5%)

出所:総務省「住民基本台帳カードの交付状況」(2015)

○個人番号カードの発行計画:予算計上:平成28年度中に3,500万枚

時点	申請枚数	交付枚数	出所
2016.3.27	942万枚	204万枚	自民党IT戦略特命委員会資料(2016.3.29)
2016.6.15	1,056万枚	543万枚	日本経済新聞朝刊(2016.6.18)
2016.7.28	1,091万枚	695万枚	毎日新聞東京朝刊(2016.8.2)

個人番号カードの交付状況に関する記事

内 容	出所
マイナンバーカード発行が全国で遅延原因究明が難航、正常化に至らず	日経コンピュータ(2016.4.14)
申請ペースが10分の1に鈍化マイナンバーカード普及正念場(1日1万件)	日経コンピュータ(2016.7.7)

4、アンケート調査による主たる課題とその対策②

(2)費用対効果について:コンビニ交付を例に

効果

①毎日6:30から23:00まで、昼休みや市区町村窓口の閉庁後(夜間、休日)でも、いつでも必要なときにご利用できる。

※年末年始(12月29日～翌年1月3日)を除く。

②居住する市町村に関わらず最寄りのコンビニで取得できる。

事例

福島県相馬市	窓口時間外(平日6時30分～8時30分、17時15分～23時および休日)の利用が全体の41%を占めていた。	読売新聞2016年5月10日朝刊31ページ[埼玉]
千葉県市川市	28.4%が市外での取得で、大阪や山形、福島、静岡などで利用された事例もあった	

4、アンケート調査による主たる課題とその対策③

(2)費用対効果について:コンビニ交付を例に(その1)

	窓口交付	自動交付機	コンビニ交付
東京都三鷹市 (交付証明書1枚当たりのコスト試算)	639円	501円	242円

注)職員の人件費や機器使用料など総額コストを、証明書の発行枚数で割って算出

出所:三鷹市「三鷹市における証明書等コンビニ交付に伴う対応について」(平成22年10月)

	窓口交付 (通)	自動交付機 (通)	コンビニ交付 (通)	1通あたり発行 経費(円) 2014年度
さいたま市	1,084,851	228,336	23,204	1,405
春日部市	196,681	38,496	3,018	2,227
戸田市	82,977	37,192	1,819	5,220
北本市	56,623	0	2,103	5,275
小鹿野町	7,706	0	114	31,509

注)コンビニ交付の対象は、春日部市、小鹿野町で住民票の写しと印鑑証明書の2通。他の3市は戸籍なども含む5種。

出所:読売新聞2016年5月10日朝刊31ページ[埼玉]

4、アンケート調査による主たる課題とその対策④

(2)費用対効果について:コンビニ交付を例に(その2)

	窓口交付 (通)	自動交付機 (通)	コンビニ交付 (通)	1通あたり発行 経費(円) 2014年度
さいたま市	1,084,851	228,336	23,204	1,405
小鹿野町	7,706	0	114	31,509

さいたま市:市役所などの窓口で交付された証明書1通あたりの発行経費:1,285円

(参考)4月15日時点でコンビニ交付を導入した自治体は、全国で207団体、対象人口は4,410万人

(参考)

民間の類似
サービス

自治体のコンビニ交付と近畿大学の コンビニ発行の比較

費用対効果

	自治体	近畿大学
利用者	住民 (居住または通勤圏)	在学生・卒業生 (全国に居住)
目的	事務負担の軽減 住民サービス	事務負担の軽減 学生サービス
本人確認方法	個人番号カードと暗証番号(厳密)	在学生ID・アドレス 卒業生・事前確認
発行対象	住民票等	卒業証明書等の 各種証明書
手数料	手数料:窓口より安価な 自治体有	手数料1通1,000円 印刷費60円(注1)
発行可能時間	午前6時~午後11時 (注2)	24時間いつでも可能

注1:大学内での証明書発行手数料について、卒業証明書、成績証明書は200円

注2:千葉県市川市の事例

出所:近畿大学・NTT西日本「“日本初” 近畿大学の在学生・卒業生は全国のコンビニで卒業証明書等の各種証明書の取得が可能に！」

4、アンケート調査による主たる課題とその対策⑤

(3)セキュリティ対策

カード紛失リスクに対するユーザの認識(暫定版)

経済的損失レベル	3			クレジットカード キャッシュカード	個人番号カード
	2	プリペイドカード Tポイントカード	スイカ/イコカカード (チャージ有)	免許証 健康保険証	
	1	ポイントカード JAFカード 図書館カード	診察券	社員証 公的資格証カード (顔写真付き)	
		1	2	3	
		精神的苦痛レベル			

注) NPOネットワークセキュリティ協会セキュリティ被害調査ワーキンググループ「漏洩個人情報価値」の2種類の尺度(経済的損失、精神的苦痛)使い、大学職員数人と共同でマッピングして作成。

4、アンケート調査による主たる課題とその対策⑥

(3)セキュリティ対策

個人番号カードの携帯有無に関する認識(暫定版)

個人番号カードはどの機能・サービスがあれば持ち歩くか
大学職員等へのアンケート(2016年9月)から

	機能・サービス	回答者数
携帯する	①身分証明書	1人(注)
	②コンビニ交付	1人
	③健康保険証	11人
	④ コンビニ交付&健康保険証	2人
	⑤ 身分証明書&健康保険証	1人
携帯しない		6人

注) 将来、免許証が失効した場合に携帯する予定

(例示した機能・サービス)

- e-tax等の電子申請
- マイナーポータル閲覧
- コンビニ交付
- 健康保険証
- 図書カード
- 身分証明書

ホームページや新聞で公表された取組

	用途	空き領域	内容	出所
中央省庁 入退場	職員の身分証 明書	職員を識別する 情報、有効期限		新聞①
新潟県三 条市	避難所の入退 所管理	個人識別番号	(訓練)避難者役がカードを かざすと、パソコンに家族の 情報が表示	HP/ 新聞②
新潟県三 条市	選挙の期日前 及び当日の投 票入場受付		入場券がなくともマイナン バーカードで受付処理を行 う	HP/ 新聞②
宮崎県都 城市	温泉と連携(ポイ ント付与)		マイナンバーカードの提示 (別途ポイント印付与)	HP/新 聞③
新潟市	未来ポイント		マイナンバーカードを商店 街のポイントカードに	新聞④

(注1) ①日経産業新聞、2016年6月10日

②朝日新聞朝刊、2016年6月27日

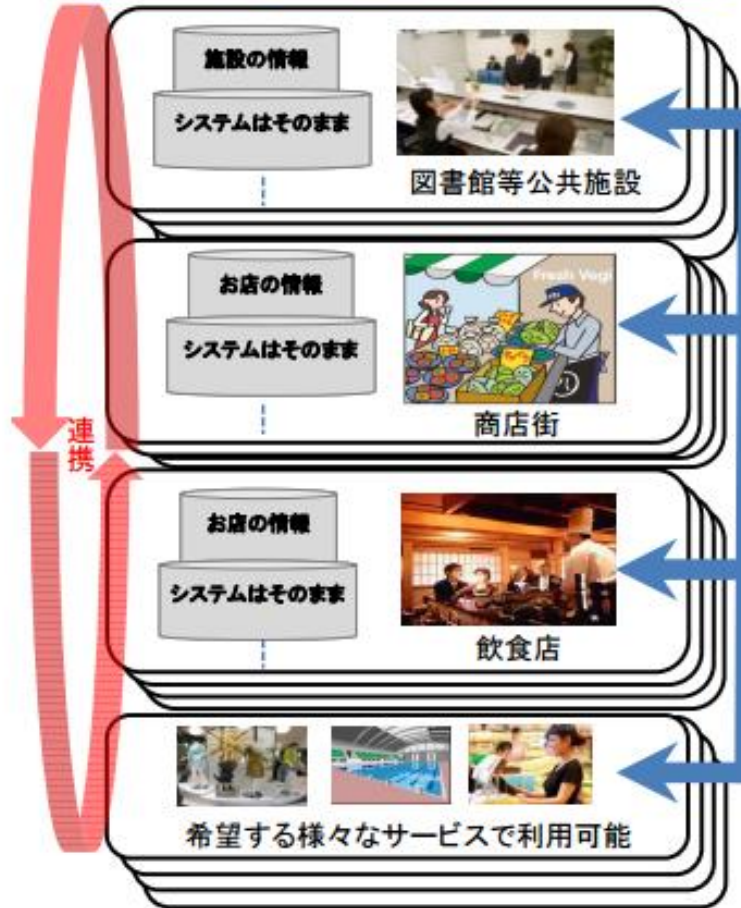
③朝日新聞朝刊、2016年5月17日

④日本経済新聞、2016年7月7日

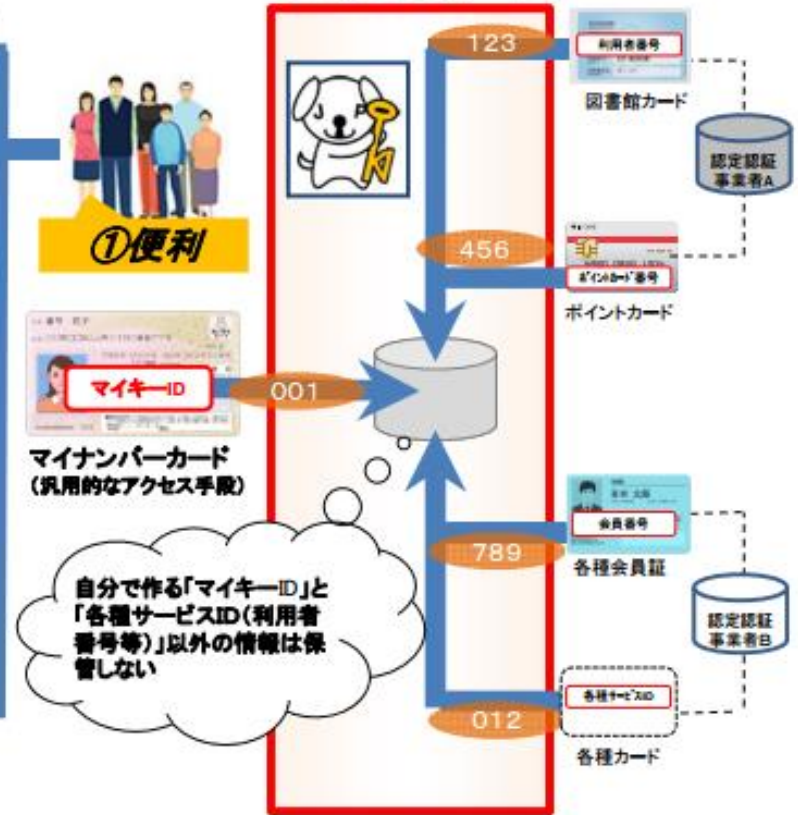
5、新たな取り組み:マイキープラットフォーム

マイキープラットフォーム構想(素案)

②地域経済の活性化



マイキープラットフォーム



③様々なサービスイノベーションを誘発

出所:総務省:「マイキープラットフォームによる地域活性化方策検討会」
(2016年2月9日)

6、民間利用

○マイナンバーカード(電子証明書)を活用する公的個人認証サービスの利用を行う民間事業者(抜粋)

平成28年7月11日現在

民間事業者名	認定日
①日本デジタル配信株式会社	H28.2.12
②スマートテレビ連携・地域防災等対応システム	H28.2.12
③ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構	H28.2.12

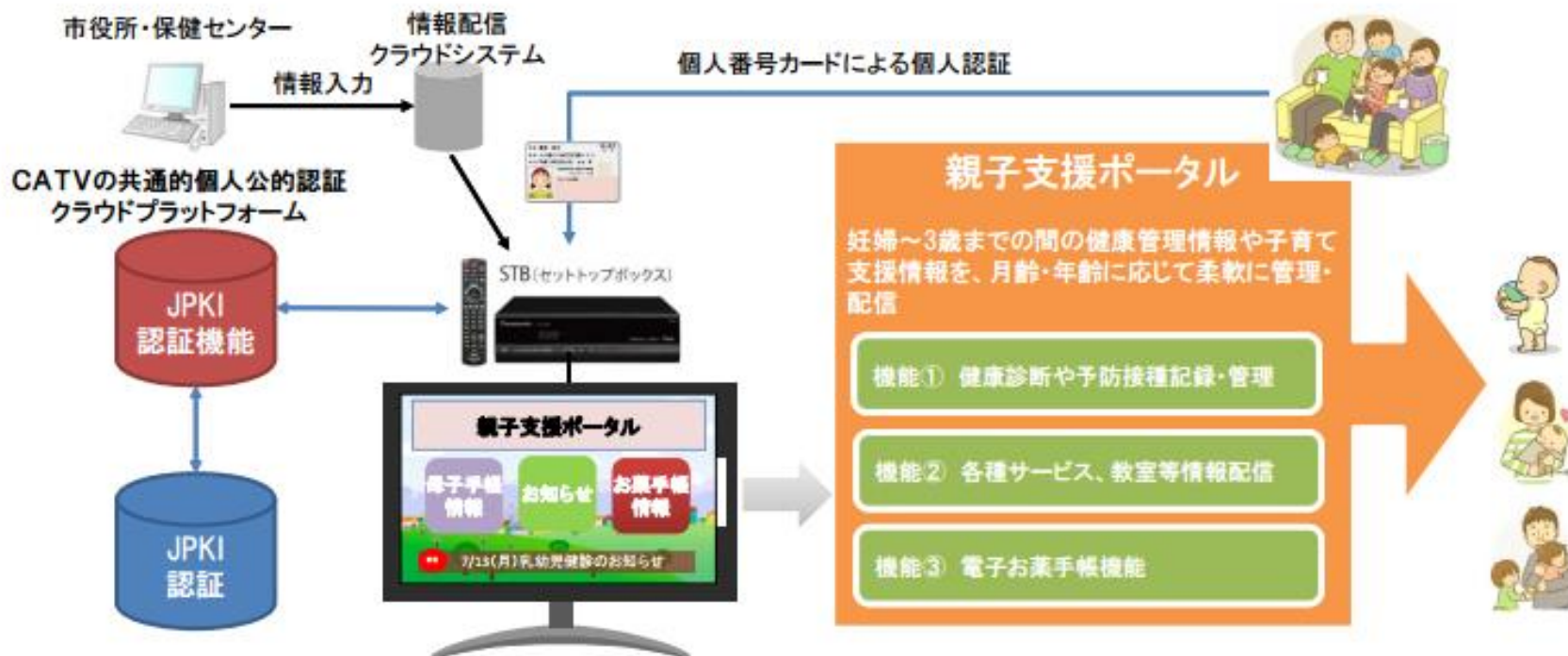
注)「プラットフォーム事業者」は省略しました。

出所:総務省「電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律第17条第1項第6号の規定に基づく総務大臣認定事業者一覧」(平成28年7月11日)

事例1「①日本デジタル配信株式会社」

個人番号カード活用による「なんとすこやか親子支援事業」

実施団体	富山県南砺市
実施地域	富山県南砺市
事業概要	個人番号カードの導入を見据えた母子健康情報サービス(群馬県前橋市)の横展開に向けて、CATVによる個人番号カード認証機能(鳥取県米子市)及び群馬県前橋市において提供されている母子健康ポータルクラウド機能を活用することにより、母子健康情報の電子化を行うとともに、健診・教室・予防接種の案内等、子どもの月齢や年齢に応じた情報配信を実現する。



事例2「③ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構」

母子健康情報の閲覧や画像情報の連携サービス

1

事業概要

- 利用者は、マイナンバーカードを使って母子健康情報サービスの利用申請を行うとともに、母子健康情報を電子的に閲覧する。
- 医師等は、病院で作成された画像データ等について、異なる病院・診療所間における利用の申請や実際の閲覧等、マイナンバーカードを使って相互利用を実現。

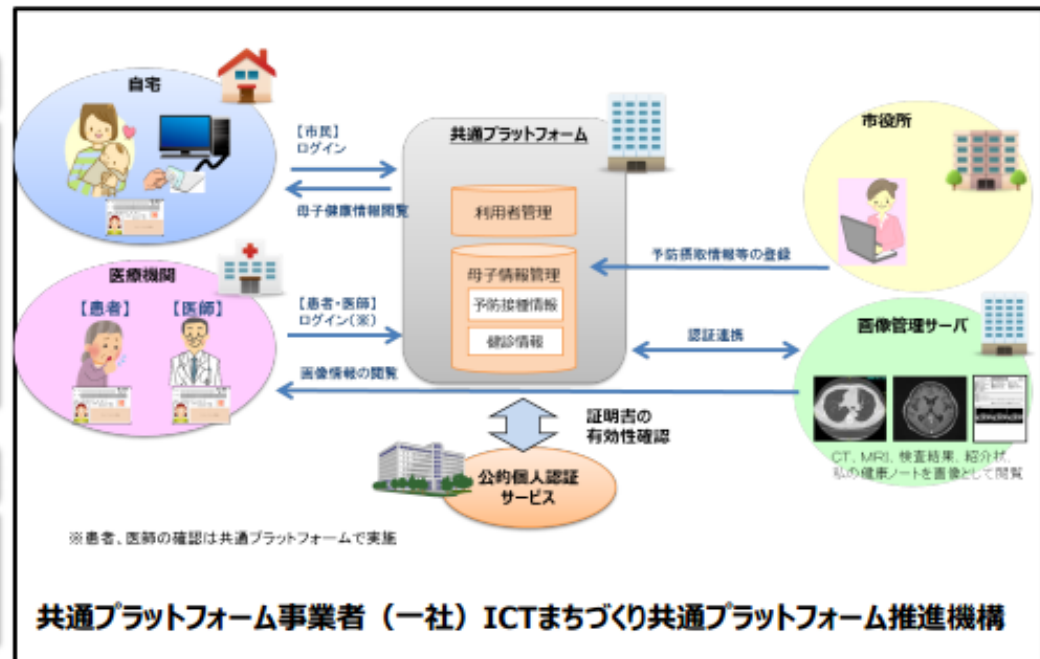
実施予定自治体：群馬県前橋市、富山県南砺市

利用者のメリット

- 予防接種記録、歯科検診記録、健診記録等、保健センター、小学校等における一貫した子供の健康情報を保存、閲覧可能
- 診療所や拠点病院等の医療機関間で検査画像等情報を共有することで、より精度の高い診察を受診

事業者のメリット

- 予防接種の接種漏れ防止
- 重複する検査事務の削減



前橋市、南砺市「母子健康情報サービス」：子どもの成長を記録したり、市町村からのお知らせを受けたりできる。

出所：<http://www.topic.or.jp/boshi/>

7、おわりに

多目的利用の拡充

- ・ワンカード化
- ・個人番号カードを用いた情報システムへの安全なログイン
(電子証明書等)



- ・医療・介護、金融、教育等で使用
- ・マイキープラットフォーム構想

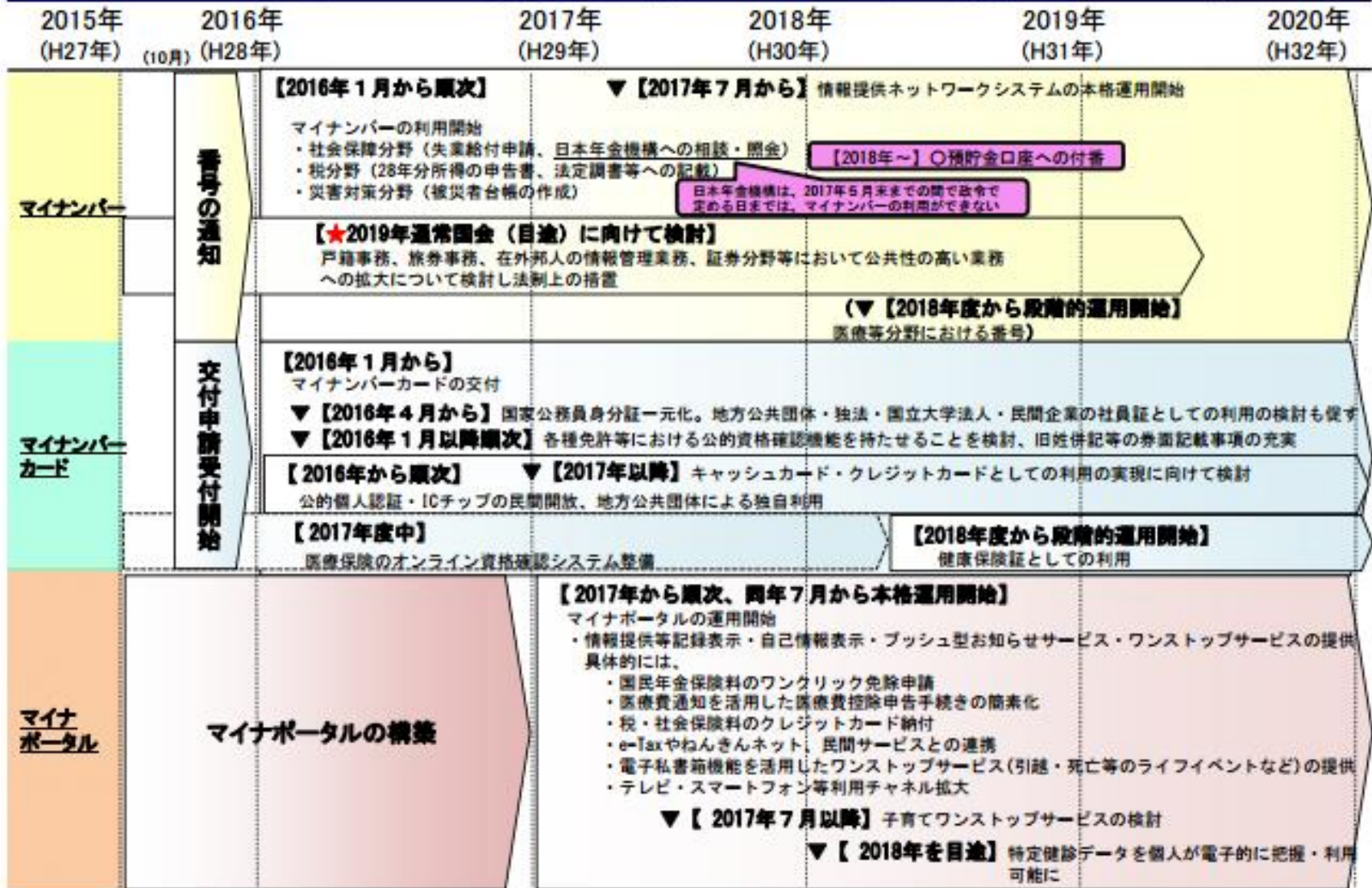


- ・投資効果
- ・住民の理解
- ・セキュリティ不安

マイナンバー制度導入後のロードマップ(案)

■：平成27年9月の法改正によるもの

★：マイナンバー法の改正が必要なもの



(参考)アンケート(Q5,Q6)

Q5個人番号カードの多目的利用の方針はありますか(カッコ内に○を記入)

①()方針がある

(方針の内容:文書の有無にかかわらず、方針の記載をお願いします。例:
首長の発言)

--

②()検討中

③()未定

Q6個人番号カードの多目的利用のサービス内容は検討していますか(カッコ内に○を記入)

①()未検討:検討の予定なし(Q8へ)

②()未検討:検討の意向(Q8へ)

③()検討中(Q7への記載をお願いします。)

④()いくつかのサービスは計画済み (Q7への記載をお願いします。)

参考文献

- ・内閣官房 社会保障改革担当室・内閣府 大臣官房 番号制度担当室「マイナンバー 社会保養・税番号制度 概要資料」(平成28年8月版)
- ・内閣官房 番号制度創設推進本部「マイナンバー 社会保養・税番号制度」(平成23年6月)
- ・総務省「住民基本台帳カード 多目的利用状況調査表」(平成27年4月1日現在)を集計
- ・総務省「住民基本台帳カードの交付状況」(2015)
- ・総務省「マイナンバー制度について」
- ・総務省「マイナンバーに格納される公的個人認証サービスについて」
- ・総務省「住民基本台帳カードの多目的利用例の概要」(平成17年12月6日)
- ・総務省「電子政府・電子自治体の推進のための行政手続オンライン化関係三法のポイント」
- ・総務省「電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律第17条第1項第6号の規定に基づく総務大臣認定事業者一覧」(平成28年7月11日)
- ・地方公共団体情報システム機構「個人番号カードでますます便利になるコンビニ交付」
- ・NPOネットワークセキュリティ協会セキュリティ被害調査ワーキンググループ「2014情報セキュリティインシデントに関する調査報告書～個人情報漏えい編～」(2016)
- ・自民党IT戦略特命委員会資料(2016.3.29)
- ・毎日新聞東京朝刊(2016.8.2)
- ・日経産業新聞(2016.6.10)
- ・日本経済新聞朝刊(2016.6.18)
- ・朝日新聞朝刊(2016.6.27)
- ・朝日新聞朝刊(2016.5.17)
- ・読売新聞朝刊(2016.5.10)
- ・千葉県市川市ホームページ
- ・滋賀県愛荘町ホームページ
- ・富山県南砺市ホームページ
- ・兵庫県西宮市ホームページ